

総合事業・包括的支援事業の好事例自治体の取組状況

1. 総合事業

県	No.	自治体名	移行年月日	取組みの概要（特徴的な取組み）
宮城県	1	石巻市	平成27年4月	通所B: ボランティア団体を対象としたサロン等の通所型サービスを提供する活動に対する補助。利用者1人当たり1,000円/回(月額上限50,000円)。
	2	川崎町	平成27年4月	訪問B: 住民主体のグループ(ふれあいネットワーク)の活動員が行う掃除、ゴミ出し等の生活支援活動に対する補助。 通所B: 直営の通所型サービス(サロン活動)。利用料金1,000円/日。
	3	気仙沼市	平成28年4月	訪問A, 通所A: 指定事業者が行う緩和した基準によるサービス。
福島県	1	小野町	平成28年1月	通所型サービスB、訪問型サービスBを実施(医療生協に委託し事業実施。サービス提供はボランティア主体)

2. 生活支援体制整備事業

県	No.	自治体名	協議体設置年月日	取組みの概要（特徴的な取組み）
			生活支援コーディネーター設置年月日	
岩手県	1	大船渡市	平成27年4月	先ず、平成27年度に第1層の協議体として「地域助け合い協議会」を設置後、市内11カ所の各地区公民館に第2層の協議体を設置し各館長に第2層の生活支援コーディネーターを委嘱している。
			平成27年4月	
宮城県	1	多賀城市	平成28年度	一層協議体は既存の地域包括支援センター運営協議会を充てる。コーディネーターを3圏域の包括にそれぞれ委託している。包括ではH25年度から行政区単位の地域ネットワーク会議を開催してきており、これが第三層協議体的な役割を果たしている。
			平成28年度	
	2	岩沼市	平成28年度	一層協議体で福祉関係者の他、商工会やコンビニなど商業系の関係者も参画している。また、会議では、4圏域の包括に所属する二層コーディネーターから地域の状況が報告され、活発な議論が行われている。
			平成28年度	
福島県	1	いわき市	平成27年7月	実施団体及び地区を選定し、第2層協議体をモデル事業として実施。コーディネーターは、社会福祉協議会の地域福祉支援員を配置。
			平成27年7月	
	2	平田村	平成28年5月	平成28年度に住民と共に学ぶということで、地域づくり講演会を3回開催。また、担い手養成を目的として、支え合い担い手養成講座を3回開催。
			平成28年5月	
	3	浅川町	平成29年4月	個別訪問によるニーズ調査、生活状況の調査の実施。高齢者サロン活動との交流。障がい担当と連携した訪問活動の実施。
			平成28年7月	

3. 認知症初期集中支援チーム

県	No.	自治体名	設置年月日	取り組みの概要（特徴的な取り組み）
秋田県	1	にかほ市	平成28年8月	1チームに2名の専門医を配置。日常生活圏域等を考慮し、複数名の医師を配置している。
	2	潟上市	平成28年10月	1チームに3名の専門医を配置。日常生活圏域等を考慮し、複数名の医師を配置している。
山形県	1	鶴岡市	平成27年11月	1 設置状況 1チーム19名（市役所に設置） 専門医は市内2病院の神経内科医と精神科医。医師以外のチーム員は、市内病院職員、市職員及び包括職員との兼務。 2 取り組みの状況 訪問支援対象者把握は、包括で相談を受けたことがきっかけとなることが多い。 支援の結果、医療機関への受診につながり、介護者の負担軽減等の成果が出ている。 ほぼ毎日の訪問が必要な困難事例があり訪問回数が多くなるなどチーム員の負担も増えている。
福島県	1	広野町、楡葉町、川内村、富岡町、浪江町	平成29年度内	原子力災害の被災5町村が、チーム員の医師について郡医師会、県立医科大学の協力を得て共同設置を協議。

4. 認知症地域支援推進員

県	No.	自治体名	設置年月日	取り組みの概要（特徴的な取り組み）
山形県	1	鶴岡市	平成27年4月	①認知症の人を支援する関係者の連携を図る取り組みとして、『認知症ケアパス』（平27.6）作成。 ②認知症の人と家族を支援する相談支援や支援体制構築の取り組みとして、初期集中支援チームへ参加。 ③医療・介護従事者の認知症対応力の向上を図るための研修を実施。 ④家族に対する支援として、認知症カフェや「認知症の人と家族のつどい」を開催。
福島県	1	会津若松市	平成25年8月	認知症に特化した介護サービス事業所を訪問。認知症対応型事業所の勉強会に参加。認知症サポーター養成講座を事業所と協働で開催。
	2	会津美里町	平成26年7月	「会津美里町認知症サポート対策会議」を設置し、町の認知症対策にかかわるあらゆる事項を検討し、また関係者の情報共有を図る。

5. 在宅医療・介護連携推進事業

県	No.	自治体名	実施年月日	取り組みの概要（特徴的な取り組み）
岩手県	1	紫波町・矢巾町	平成28年6月	平成28年7月に両町による紫波郡地域包括ケア推進協議会を設置し、同年10月に紫波郡地域包括ケア推進支援センター（広域型在宅医療連携拠点）を共同設置し、一般社団法人紫波郡医師会への委託により運営を開始している。
山形県	1	真室川町	平成27年4月	①地域の医療・介護の資源の把握として、資源マップを作成しホームページに掲載。 ②在宅医療・介護連携の課題抽出と対応案の検討のため、ケア会議の中に在宅医療部会を設置。年1回、首長、町内医師、歯科医師による情報交換会も開催。 ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進のため、全体の地域ケア会議開催。 ④医療・介護関係者の研修として、訪問看護や在宅医療研修を開催。 ⑤地域住民への普及啓発として在宅医療講演会を開催。 ⑥在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携を図るため、県最上総合支庁を中心に連絡協議会等を開催。 ⑦在宅医療の提供体制を充実するため、新たな訪問看護ステーションを近隣自治体と連携して設置（平29.8開所予定）。
福島県	1	須賀川市	-	医療・介護資源リスト・マップの作成。医療・介護・福祉などの関係者をはじめ、地域住民を対象とした講演会の開催。医師会との共催による医師・訪問看護ステーションスタッフ等を対象とした研修会を開催。
	2	白河市	-	平成28年4月に医師会に委託し、「白河地域在宅医療拠点センター」をオープンし、在宅医療介護連携推進事業を実施。